

労働災害による死亡者の増加を受けた緊急メッセージ

(労働災害防止対策徹底のお願い)

千葉労働局では、令和5年度を初年度とする5年間を計画期間とする第14次労働災害防止計画を推進しており、計画目標(2022年と比較して2027年までに死亡者数を5%以上減少させ、増加傾向にある休業4日以上之死傷者数に歯止めをかけ、減少に転じさせる。)の達成に取り組んでいるところです。

本年(令和7年)の県下の労働災害による死亡者数は10月31日現在27人と、昨年1年間の29人に迫る状況となっていたところ、11月に3人もの尊い命が失われ、これにより昨年の死亡者数を超えるという極めて憂慮すべき事態となっています。

死亡災害の態様は、高所からの墜落、機械に挟まれ、巻き込まれなど、これまでも多く発生してきたいわゆる在来型災害が多くを占めており、いずれも基本的な安全対策を講じていれば防止できたと考えられるものばかりとなっています。

非定常作業が増える年末年始を迎えるに当たり、労働災害をこれ以上生じさせないようにするため、皆様それぞれの職場において今一度、労使それぞれが各種安全基準及び作業手順をご確認いただくとともに、リスクアセスメントの実施や作業開始前点検、KY(危険予知)活動等により労働災害防止対策を徹底するようお願いします。

労使一丸となった安全衛生活動を展開し、明るい新年を迎えましょう。

令和7年12月1日 千葉労働局長 小山 英夫